

申告書の作成は国税庁 HP 「確定申告書等作成コーナー」が便利！～申告と納税はお早めに～

令和元年分の確定申告・納期限

所得税及び復興特別所得税、贈与税

3月16日（月）

消費税・地方消費税（個人事業者）

3月31日（火）

納税は便利な講座振替をご利用ください（振替日）

所得税及び復興特別所得税

4月21日（火）

消費税・地方消費税（個人事業者）

4月23日（木）

所得税等の確定申告について、申告会場は**2月17日（月）**から開設します。

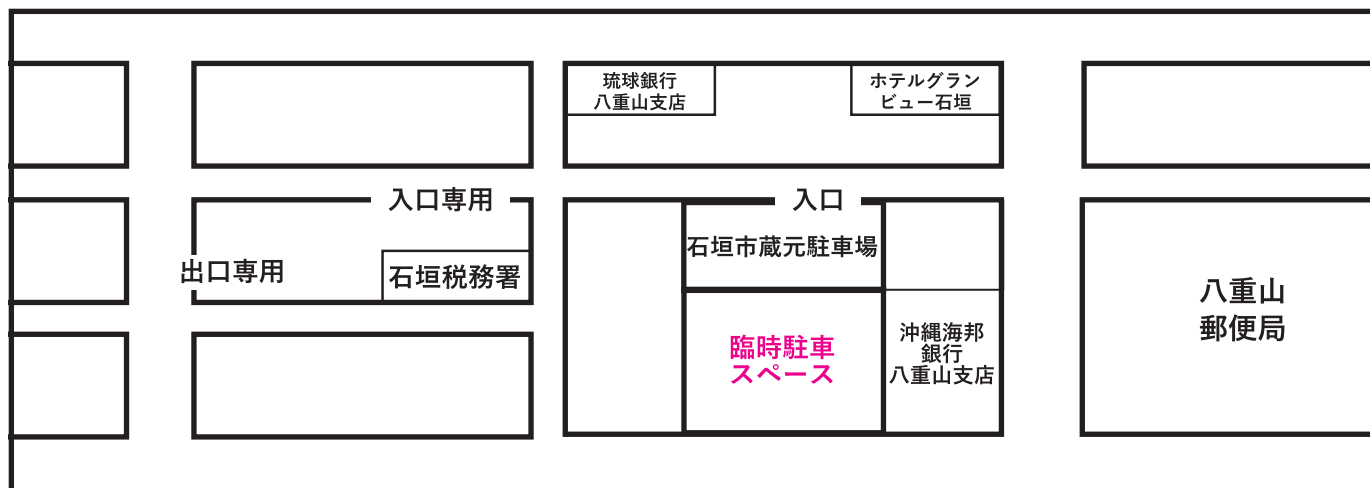
なお確定申告期限後の申告相談は、**毎週火曜日のみ**となります。

石垣税務署会議室建て替え工事に伴い、確定申告期間中の駐車場が例年の半数程度となっています。駐車場が満車の場合は、石垣市蔵元駐車場への駐車をお願いします。

ご不便をおかけいたしますがご理解、ご協力をお願いします。

※石垣市蔵元駐車場をご利用した場合は、駐車サービス券を交付しますので、駐車券を税務署窓口にご持参願います。

※申告相談につきましては、既存の会議室で行っています。



令和2年 春季火災予防運動



火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的に令和2年3月1日～7日の間実施されます。

設置しましたか？住宅用火災警報器

まさか！の火事。住宅用火災警報器で助かる命があります。火事は決して他人事ではなく、どの家庭でも起こりうることです。石垣市でも、住宅用火災警報器のおかげで事なきを得た事例があります。

設置10年を目途に取り換え、電池の交換が必要です。

田・畑で火入れを行う農業従事者の皆様

※何人たりとも無断で火入れすることは禁止されています。

・山すそ1km以内で火入れを行う方は、石垣市農政経済課に「火入れ許可申請」を行ってください。

(石垣市農政経済課：82-1307)

・山すそ1km以外で火入れを行う方は、消防本部で「火災と紛らわしい行為の届出」を行ってください。

(消防本部：82-0119)

問合せ：石垣市消防本部 予防課 ☎ 82-4047